資料３

これまでの審議状況について

○ これまでの主な経緯

・９月11日　　第１回京橋川底質改善技術評価委員会開催
・９月30日まで　募集要項の修正、委員長確認
・10月 1日　　公募開始
・10月22日　　質問書回答
・10月31日　　公募終了
・11月13・14日　応募企業への事務局ヒアリング
・12月12日　　第２回京橋川底質改善技術評価委員会開催
・12月20日まで　応募企業への改善依頼・確認事項の修正、委員長確認
・12月27日　　応募企業への追加資料の提出について（依頼文発送）
・1 月18日まで　企業からの追加資料提出

○ 第１回委員会での主な指摘事項及び対応状況

	発言者	主な指摘事項	対応状況
①	今岡委員	［京橋川の現状と課題について］ 募集要項「2.京橋川の現状と課題」に県の上位計画についても記載すること。	広島県の河川整備計画「ひろしま川づくり実施計画2011」を追記した。
②		［ヘドロの用語説明について］ 「ヘドロ」について、説明を加えること。	意見のとおり対応した。
③		［技術評価シート内容の表現について］ 技術評価シート(案)の「評価(例)」については、現時点での例として、「例」の記載を残しておくこと。	意見のとおり対応した。
④	河合委員	［底生生物調査の既往データについて］ 底生生物調査結果について、河川水辺の国調等の既往のデータを調査すること。	河川水辺の国勢調査は、広島県、国土交通省ともに、京橋川及び大芝地点より下流では実施されていないことを確認したため、追加データの記載はしていない。
⑤	日比野委員	［選考方法の表現について］ 募集要項「6.選考方法」の「(2)選考にあたっては･･･総合的に勘案して決定します」を「(2)選考にあたっては･･･総合的に勘案して選考します」とすること。	意見のとおり対応した。
⑥		［技術評価シート　評価(例)の表現について］ 募集要項　別紙2　技術評価シートの評価(例)④で「可」の場合「影響がない技術」と断定し、「不可」の場合「影響が想定される技術」としている。「可」の場合も、「想定されない技術」と訂正すること。	意見のとおり対応した。
⑦	まとめ	・上記について、修正事項等の確認を委員長一任とすることで各委員承諾した。 ・委員会の全会一致の意見として、可、不可の評価、判断をすることを確認した。	

○ 第２回委員会での主な指摘事項及び対応状況

	主な指摘事項	対応状況
まとめ	・委員会では次の事項を審議した。 ア　応募があった技術に係る資格要件審査 イ　各応募技術のプレゼンテーション及び質疑応答 ウ　質疑応答を踏まえた応募者への依頼事項について なお，委員会意見を踏まえ取りまとめた依頼事項について，内容確認は各委員持ち回り後、委員長一任とすることで各委員承諾した。 ・次回，委員会を２月目途に開催し，技術選定を行うことで各委員承諾した。	